

2024年3月29日

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

日頃より当行をご利用いただき誠にありがとうございます。

当行は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして、下記の対応を実施しますのでお知らせいたします。

2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」では、「2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」の方針が示され、全国銀行協会においても「2026年度末までに全国交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しております。

本対応はこうした背景を踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの一環として実施させていただくものですので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手の電子化に向けた対応

##### (1) 当座預金の新規口座開設停止

新規口座開設停止日	2024年4月15日（月）
-----------	---------------

※ すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

##### (2) 2027年4月以降を期日（振出日）とする手形・小切手の代金取立の受付停止

受付停止日	2024年4月15日（月）
-------	---------------

すべてのお客さまを対象に、2027年4月以降を期日とする手形等（※）について、代金取立の受付を停止します。

※ 2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含まれます。

#### 2. 代替手段のご案内

当座預金のお預け入れ機能	決済用資金のお預け入れにつきましては、「普通預金」または「決済用預金」をご利用いただくようお願いいたします。
手形・小切手の決済機能	代金支払い等につきましては、「でんさい」や「インターネットバンキング」等の電子的な決済方法への移行をご検討いただくようお願いいたします。

以上